

和田とくお



正に国難といえる新型コロナウイルス感染症の災厄の中、安倍総理が自身の健康問題で突然辞任、安倍政権を支え続けてきた菅官房長官がこれを引き継ぐ形で総理となり、間もなく臨時国会が開会されようとしています。県では、皆さんの感染防止拡大を抑制しようとする強い意識と行動の中ではありますが、新型コロナウイルス感染者の累計が500名を超えました。強制や罰則がなくてもこの数字で抑えられている現状は、他国と比較しての私の個人的な感想ですが、日本人の規範意識の高さと関係者の努力によるものではないかとも思っています。決定的なワクチンや治療薬が開発されていない現状の中で感染拡大を抑止するには、検査で感染者をいち早く発見し、感染者の隔離を確実にいき、当人の体力・抵抗力と既存の薬で回復させるしか方法がないと言われていました。今の段階では、誰も終息の時期が見通せない中で、今議会でもこの感染症対策を最優先で対応し、関連補正予算約111億円を議決しました。この結果、2月以降の累計額は1245億円余となりましたが、まだまだ不十分だと思っています。今後も皆様の声を聴きながら、私の立場でできる範囲で積極的に活動してまいります。

議会9月定例会

9月定例会は、突然の政権交代による総選挙も予想されたことから、当初の日程を一部変更し、9月17日～10月12日の間開催されました。今期議会の主な議題は、収束が見えない新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の県政運営(特に防疫体制の確立、事業者、生活者への支援等)、激甚化する降雨災害への新たな対応、リニア新幹線建設工事に伴う大井川の水資源及び南アルプスの自然環境保全、延期された東京オリパラへの新たな一歩、コロナ関連で疲弊した経済環境から予測される財源不足に対応した施設整備計画の総点検等を争点とした質疑を交わし、新型コロナ関連補正予算を含め全ての議案が可決されました。



9月議会本会議場



建設委員会



今期の建設委員会は、防災・減災3か年緊急対策、中央新幹線への対応、新東名高速道路東京羽・パラ自転車競技に向けた取組、県土強靱化対策事業(河川・砂防)、土砂災害対策の推進、都市計画区域マスタープランの策定、R2地価調査、沼津駅周辺整備事業、遠州灘海浜公園基本計画等についての審議を行いました。注目のリニア新幹線トンネル工事関連については、現在大井川の水と自然環境保護が焦点となっており、当委員会での質疑はほぼありませんでした。



9月議会開催前における補正予算の事前意見交換

8月25日



新型コロナウイルス感染症対策については、これまで追加2回分を含め6回の補正予算を組み、計約1,118億円を計上し対応していますが、感染症の長期化の現況に鑑み、引き続き最優先で取り組むべきものとししました。また、ウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据えた「新しい生活様式」の実践に向けた取組に必要な経費を計上することにもなりました。更に、今年度は県税収入がコロナの影響で大幅な減収が見込まれ、財政収支が悪化する恐れがあることから、事業見直しにより財源を確保しながらも、真に必要と判断される事業についてはしっかりと予算を配分するよう意見しました。



R3年度予算審議に資する地域政策要望についての会議

8月27日

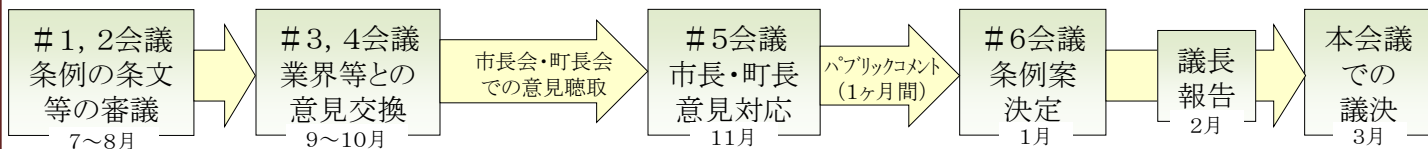


毎年のことですが、次年度の予算要望に資する地域の要望を聞き取るための会議を今年も行いました。御殿場市の県に対する新たな要望は、黄瀬川(神山地区)の水害対策とGIGAスクール構想推進に伴うICT支援員配置支援で、小山町の新たな要望は、オ・パ・ラ機運醸成の再構築とコロナ禍により影響を受けた進出企業に対する補助金支援要件の緩和ですが、御殿場市も小山町も、継続して要望している事業の多くが積み残されており切実な現場の声の事業化に向けて、一步でも前進するよう努力いたします。



公契約条例検討委員会・・・副委員長に就任

令和元年度に会派で検討していた「公契約条例」案が年度内に固まり、令和2年度からは、県議会として正式に「公契約条例」の制定に向け審議を開始しました。審議の進め方は下図の通りです。



1 #1・2会議では、わが会派で作成した条例の条文について審議しました。条例の主な中身は、基本理念、県の責務、事業者等の責務、県の取組方針からなっており、2回の検討委員会の審議で審議し、検討会としての意見一致を得ることができました。

2 #3会議では、関係団体の内、連合静岡、静岡建労、県建設専門工事業連合会、県ビルメンテナンス協会、#4会議では、県建設業協会、県商工会議所、県商工会、県就労支援事業者機構そして県保護観察所からそれぞれ意見を頂き、一部の条文を修正しました。この後、県下自治体の首長に説明する予定です。

議会運営等改善検討委員会

昨年9月から開催されていたこの委員会では、本会議・委員会の運営、請願の取扱いの再検討、ペーパーレス化の推進、議会事務局の機能強化、議会基本条例の制定、政務活動費の見直し、共産党議員からの申し出の8項目について、計8回の委員会を開催し検討しました。結果については、この9月定例会中に議長に答申、審議を終了しました。



林活議連県内視察



7月30日、「森の力再生事業」の実施状況を、藤枝市瀬戸ノ谷地区で行いました。R1年から森林整備のための財源として、国税の「森林環境譲与税」が市町入っていますが、県では、H18年度から県独自の「森林(もり)づくり県民税」を財源とした荒廃森林の再生事業が第2期(H28～R7)に入っており、両税の役割区分を明確にしながら、県と市町が車の両輪となって森林整備を推進する必要がありますと考えています。

観光産業振興議連東部視察



コロナ禍の中で大きな打撃を受けている観光及びその関連産業の実情を調査する目的で、駿河湾フェリー、西伊豆(伊豆市、土肥町)の観光動向、ワサビの出荷価格の変動状況、伊東のホテル・旅館業、延期されたオリ・パラ自転車競技施設(伊豆ベロドローム)等で、現況と当面する問題点について関連業界の皆さんと意見交換しました。県で対応できる分野については、議連として速やかに当局との調整に入りたいと思います。

「ナラ枯れ」学習会に参加



例年以上に猛暑が続いた今年の夏、周囲の山を見渡すと茶色く立ち枯れた木々が目立ちます。「カシノナガキクイムシ」と言う虫が媒体した菌による立ち枯れ被害で、主にナラ類の大径木に被害が多く出ています。腐りやすいナラの大木が道路脇や公園、人家近くで立ち枯れ、そのまま放置すると、倒れたり、枝が落下したりして安全が脅かされ、観光地などでは景観へのダメージも考えられます。早急な対策が必要であると思っており、積極的に活動します。

虫が幹に穴を掘る際に出た木くずで、木の根元もツタの葉も白く覆われた状態の立ち枯れたコナラの大木

2019年台風19号被害復旧の進行状況を現地で確認



御殿場・小山中で総額約33億円にも及ぶ甚大な被害をもたらした昨年の台風19号による災害から1年が経過しました。主要幹線の道路や公共的な施設はほぼ復旧していますが、その他の道路や河川の復旧、山腹崩壊や谷の土砂流出等、多くの災害個所では一部完成した個所もありますが、まだまだ施工中の現場が多く残っています。農業関係では、農地の法面崩壊と土砂流入、農業用施設に被害が多く、この分野はほぼ復旧が終わりました。早急な復旧が次の被害の予防にも繋がりますので、引き続き復旧事業の推進活動に頑張ります。



政務調査活動報告

期間内の主な活動

7月	20日	駿河湾フェリー、土肥、修善寺コロナ影響調査
	21日	伊東市、伊豆わさび、サイクルスポーツセンター等コロナ影響調査
	23日	事務所にて政務調査
	27日	市役所にて市行政意見交換
	29日	各駐屯地にてコロナ対策意見交換
	30日	林活議連研修(藤枝)
8月	1日	小山町町政108周年式典
	3日	県議3期生行事
	5日	東部県議意見交換
	7日	県公契約条例検討委員会
	11日	事務所にて政務調査
	12日	県庁にて議会へパネーレスデモ研修、勉強会
	13日	県庁にて会派条例検討PT会議
	14日	事務所にて政務調査資料整理
	15日	事務所にて市議との意見交換及び政務調査
	18日	議員総会、補正予算説明、委員長打合せ
	19日	事務所にて政務調査及び警察署長意見交換
	20日	臨時県議会(コロナ関連補正予算20:00閉会)
	21日	コロナ関係及び道路行政陳情受け及び現地確認
	22日	市内各所にてコロナ関係陳情対応等
	23日	事務所にてコロナ関係陳情受け
	25日	県庁にて会派条例検討PT会議
	26日	市議との意見交換及びコロナ関係各所(観光協会等)情報収集
	27日	事務所にて政務調査資料整理
	28日	JA組合長及び自衛隊幹部との意見交換
	29日	事務所にて政務調査
	31日	事務所にて政務調査
9月	3日	議員総会、ナラ枯れシンポ打合せ
	4日	ナラ枯れシンポ打合せ
	6日	スピードウェイイベント
	8日	議員総会、9月議会議案説明
	9日	県公契約条例案検討委員会
	10日	前県知事講話
	11日	事務所にて政務調査
	12日	小山町台風19号被害現況現地(駅裏山)確認
	15日	市役所等にて各種行政意見交換
	16日	ナラ枯れシンポ及び現地確認
	17日	9月議会(初日)、議運改善検討委員会
	18日	事務所にて政務調査
	19日	隊友会留守家族支援意見交換
	20日	台風19号災害復旧現況調査(御殿場・小山)
	23日	市議との意見交換
	25日	9月議会本会議、議員総会
	27日	警察犬チャンピオン審査会
	28日	9月議会本会議、議員総会
	29日	9月議会本会議、議員総会
	30日	9月議会本会議、議員総会
10月	1日	9月議会本会議、議運改善検討委員会
	2日	建設(常任)委員会
	3日	市社会福祉大会
	4日	スピードウェイイベント(GT500)
	5日	事務所にて政務調査
	6日	事務所にて政務調査
	7日	沼土と台風19号被害復旧状況確認(黄瀬川上流)
	8日	県公契約条例案検討委員会
	9日	県庁にて地域要望陳情
	11日	自転車レース視察
	12日	9月議会本会議、議員総会
	15日	宅建協会との意見交換
	16日	東部農林の北駿地区事業状況現地確認



雑感

先般、新聞やテレビで「日本学術会議の任命問題で川勝知事は、「菅義偉という人物の教養のレベルが凶らずも露見した」「菅義偉という人は、学問をされた方ではない。単位を取るために大学を出られたのではないかと」記者会見で発言、この発言に対し総理への侮辱、学歴差別だと県に批判の電話やメールが相次いでいます。」との報道がありました。昨年12月、自民会派に対し「やくざ」「ごろつき」「反対する人は県議の資格はない」等の発言があった後、知事は、今年2月の本会議で、「今後、不適切な発言はしない。」と答弁したばかりで、「またか……。」との思いです。県のトップとして、国への政策的な批判はあってしかるべきだとは思いますが、この種の、上から目線とも取れる卑しい言葉での個人批判は、とても建設的な意見とは言えず、県の行政には何もプラスになりません。新型コロナウイルス感染症の長期化は、県民の社会活動、経済活動にとって極めて深刻な問題であり、リニア新幹線トンネル工事に係る大井川の水問題や環境問題の解決のめども立っていない等のやるべき課題が多い中、知事の発言で、職員に余計な仕事を増やすことのないよう、注意してもらいたいものです。

静岡県議会議員 和田篤夫事務所ご案内

〒412-0025 御殿場市二の岡 1-4-8

Tel : 0550-84-2590 FAX : 0550-70-7366

メール : wada@ca.thn.ne.jp

※自民改革会議ホームページ (<http://www.jimin-kk.com>) も併せてご覧ください。
ご意見、ご要望をお待ちしています。

